人権相談ネットワーク事業（人権相談・啓発等事業）

令和元（2019）年度 「相談事例研究会」 開催要項

**１．目的**

人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等が、実際の相談事例を題材に、その適切な対応方法等について検討・学習することで、相談スキルの向上と、加盟機関同士の交流・連携の活発化を図ります。

**２．主催**大阪府

**３．開催内容**

（１）日時・会場・事例の概要　　　　　　　　　※全ての会場でエレベーターが設置されています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 回 | 日時・会場 | 相談事例の概要 |  |
| 第１回 | 9月2日（月）13時30分～17時藤井寺市役所3階 305会議室 | 子どもの発達に悩みを持つとともに、夫から理解が得られず、身体的・精神的・経済的にDVを受けている妻からの相談。 | 河内南 |
| 第２回 | 9月3日（火）13時30分～17時茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター 3階 大会議室 | 生活困窮状態で、子どもの不登校、虐待（ネグレクト）、ゴミ屋敷、近隣トラブル等の問題を抱えた父子家庭についての相談。 | 北摂 |
| 第３回 | 9月10日（火）13時30分～17時門真市役所別館3階 第3会議室 | 母親が長期入院したことで日常生活を営めなくなった無職・無収入男性の、自立生活に向けた支援に関する相談。 | 河内北 |
| 第４回 | 9月17日(火) 13時30分～17時忠岡町役場3階 研修室 | 親から虐待を受けている交際相手を自宅にかくまったことで脅迫を受け、恐怖のため日常生活が困難になった人からの相談。 | 泉州 |

（２）事例研究会の流れ

①講義「相談対応における意思決定支援」　潮谷光人さん（東大阪大学准教授）

②相談事例の報告

相談機関（相談員等）から事例概要の報告（１事例）

③グループワーク

グループに分かれて、相談員どうしで対応や課題を出し合い、共有し合う

④まとめ・助言と情報提供

話し合った結果を参加者で共有、潮谷准教授からのアドバイスにより、相談スキルを向上

（３）対象 ・ 定員

①対象　人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等(加盟機関以外の方でも参加可能です)

②定員　各会場 20人程度（先着順）

※　ご希望の会場、関心のある事例のところにご参加ください。複数回参加も可能です。

（４）参加費 ・申込方法

①参加費　無料

②申込方法　「参加申込書」（裏面）に必要事項を記入の上、電子メールまたはFAXにて、各開催日の1週間前までに、大阪府人権協会へ申し込んでください。なお、電子メールでの申込みの場合、電子メールの件名に「相談事例研究会申込」と記入してください。

＜問い合わせ・申込先（運営団体・事務局）＞

一般財団法人 大阪府人権協会　事業部

　電話06-6581-8613　/　FAX06-6581-8614　/　電子メール. info@jinken-osaka.jp

実施団体： 一般財団法人 大阪府人権協会（大阪府委託事業）

**一般財団法人 大阪府人権協会　　行き**

**ＦＡＸ：０６－６５８１－８６１４**

**電子メール：** **info@jinken-osaka.jp**

**令和元（2019）年度　相談事例研究会**

**「参加申込書」**

|  |  |
| --- | --- |
| 送信者(担当) | 名前　　 |
| 団体名・機関名　　 |
| 連絡先住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX番号　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※会場変更等が生じた場合の連絡に使用しますので、必ずご記入ください。 |
| 参　加希望者 | 名　前 | 役　職 | 参加希望回 |
|  | 相談員・その他（　　　　　） | 第　回・第　回・第　回 |
|  | 相談員・その他（　　　　　） | 第　回・第　回・第　回 |
| 事務局に伝えておきたいこと | ※手話通訳や車いすの利用など、参加に際して、特に事務局へ伝えておきたいことやご要望がありましたら、ご記入ください。 |

☆個人情報保護について☆

皆様からいただいた名前や連絡先などの個人情報について、次のことをお約束します。

①　個人情報は、本「相談事例研究会」の連絡のみに使います。

②　個人情報は、厳重に保管し、外部に漏れないようにします。

その他不明な点などがありましたら、事務局へお問い合わせください。